

新型コロナウイルス感染症に係る緊急要望

京都では、5月下旬に緊急事態宣言が解除されましたが、6月下旬から新たな感染が確認され、7月末には新規感染者数が20人/日を超え、独自に定めた特別警戒基準となりました。8月末以降は減少傾向となり、特別警戒基準を下回ってきておりますが、地域経済はもとより、日常生活・働き方・教育から医療・福祉、地域社会にいたるまで、様々な場面で影響が続いています。引き続き、感染拡大の防止を図りつつ、段階的に経済の再生を図るには、医療機関等に対する支援をはじめ、中小企業等の事業継続・雇用に関する支援、農林水産物の消費喚起、文化芸術活動の維持・継続のための支援、児童・生徒・学生の学びの保障など、あらゆる分野で大胆な政策を講じていくことが重要となります。つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 予備費を活用した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額及び地方への速やかな配分

地域の実情に応じた更なる対応が可能となるよう、予備費を活用して臨時交付金の増額を行い、速やかに地方への配分を実施すること。

2 感染症対策に係る法的措置等

事業者への休業要請の実効性を担保するため、罰則規定の創設など即効性のある法的措置を講じること。

併せて、国による補償金的な「協力金」の制度化について早急な議論を進めること。

3 保健所体制の強化

人員体制や機能強化に向けた財政支援の充実や、応援派遣スキームの速やかな構築・実施など、保健所体制の充実・強化に向けて、速やかに取り組むこと。

4 医療・検査体制の充実や安定した地域医療の維持等のための更なる支援

インフルエンザ流行期に向け、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の更なる増額や使途の拡充等、医療・検査体制の充実に向けた支援を拡充すること。

また、患者の受診控えや救急患者の減少等により医療機関の経営に大きな影響が生じていることから、安定的な地域医療の維持のため、診療報酬の見直しや資金繰り対策の拡充等により、医療機関への更なる支援を行うこと。

併せて、保健福祉サービス等の安定的な維持のため、社会福祉施設等に対する更なる支援も行うこと。

5 住民生活や経済活動に対する支援の充実

影響の長期化、深刻化が見込まれる住民や事業者等を支援するため、持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整助成金等の支援策の継続・充実に加え、IT導入補助金をはじめ中小企業のデジタル化を一層推進する施策を充実させること。

Go To Eat キャンペーンの実施にあたっては、その効果が飲食業全体に広く及ぶよう、対象とされていない料亭など、飲食業を幅広く対象とすること。

また、業種別「感染拡大予防ガイドライン」の周知・徹底や、感染拡大防止と社会経済活動との両立に向けた支援を行うこと。

さらに、中小企業等の資金繰りを支えるため、民間金融機関における実質無利子・無担保融資の実施期間の延長や上限額の引上げ等を検討するとともに、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金など、受注見通しが厳しさを増しているものづくり企業の設備投資を促進する施策を充実させるなど、未来への投資につながる対策を実施すること。

併せて、地方の雇用不安を払拭するため、リーマンショック時を上回る新たな仕事づくり基金制度を創設する等、未来に繋がる雇用創出対策を緊急に講じること。

6 市バス・地下鉄をはじめとする地域の公共交通事業への支援

利用者の激減により、経営が悪化している市バス・地下鉄等の公営交通をはじめ、地域の公共交通事業に対し、運行の維持継続のための支援を行うこと。

7 大学生等への修学支援

学生の経済的負担軽減のための支援の更なる拡充や、大学等が独自に講じる支援策や感染防止対策等に対する補助、新規学卒者の採用計画の維持など、学生が安心して学び続けるための支援を行うこと。

8 自治体財政への支援の充実

地方交付税を含む地方一般財源の総額については、新型コロナウイルス感染症対応に係る財政需要の増大や税収の減少等を的確に見込み、所要額を確保すること。

また、地方税収がかつてない減収となることを見込まれることから、景気変動に大きく左右される地方消費税、同市町村交付金などを減収補てん債の対象税目に追加するとともに、猶予特例債の償還期限の弾力的な運用等の措置を講ずること。

令和2年9月13日
京都府知事 西脇 隆俊
京都市長 門川 大作